

平成 年 月 日

取引主任者 各位

(社)宮城県宅地建物取引業協会
会長 松田 英一 (公印省略)

宅地建物取引主任者法定講習会のご案内

貴殿の取引主任者証の更新または新規申請に必要な法定講習会を下記の通り実施いたします。
希望される方は下記申込期間内に当協会へ持参または郵送(簡易書留)で手続きしてください。
なお、受講日を変更される場合は、その旨ご連絡くださるようお願いいたします。

【記】

- 講習月日 平成 年 月 日 ()
- 講習会場 宮城県不動産会館 4階 大会議室
仙台市青葉区国分町 3-4-18 (宮城県不動産会館) TEL 022-266-0011
- 申込期間 平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () **必着**
- 提出書類
 - 宅地建物取引主任者証交付申請書
 - 受講票 (氏名・住所・登録番号を記入して下さい。講習日の約1週間位前に受講番号を印字し、送付します。)
 - 「受講票」返信用封筒 (この封筒に受講番号を印字した「受講票」を入れて返信しますので、郵便番号・住所・氏名を記入し、80円切手を貼付して下さい。当協会へ郵送される際に使用する封筒ではありません。)
 - カラー写真3枚 縦3cm×横2.4cm (①と②に貼付し、残りの1枚は他の提出書類とともに送付して下さい。)
※ 正面上半身・無帽・無背景で6カ月以内に撮影したもの。裏面に登録番号と氏名を記入して下さい。
 - 受講料振込みコピー
※現金のお取り扱いはありませんので、申込期間内に下記口座に振り込んで下さい。(ATM可)

5. 費用 受講料 11,000円

宮城県収入証紙 4,500円 (宅地建物取引主任者証交付申請書の証紙欄に貼付してください。)

※宮城県収入証紙は、当協会では取り扱っておりませんので、七十七銀行・仙台銀行・県売店等でお求めください。

県外にお住まいの方は、受講料・証紙代併せた15,500円を振込んでいただいても結構です。

<振込み先>

七十七銀行一番町支店 普通預金 6130194
(社)宮城県宅地建物取引業協会

6. 講習時間割り

時間	科目	講師
9:10 ~ 9:30	受付	都市計画・建築基準法担当者
9:30 ~ 9:35	説明	
9:35 ~ 10:55	都市計画法・建築基準法	
11:05 ~ 12:15	税制・主な改正点と留意事項	税理士
12:15 ~ 13:15	昼食	不動産鑑定士
13:15 ~ 13:45	宅地建物の価格評定実務	
13:55 ~ 15:05	権利関係に関わる紛争事例	
15:15 ~ 16:05	宅建業法・主な改正点と留意事項	宮城県宅建業法担当者

【注】事故等による交通機関遅延のための遅刻については「遅延証明書」をご持参下さい。

7. 申込場所

〒980-0803

仙台市青葉区国分町 3-4-18 (宮城県不動産会館) Tel 022-266-0011

(社)宮城県宅地建物取引業協会 2階事務局

8. 受付時間

▼平日 午前9時～午後5時30分 (土曜日・日曜日・祝祭日は休務)

〈講習会会場地図〉



—最寄り駅—

○仙台市営バス・宮城交通 県庁市役所前徒歩約5分

○地下鉄勾当台公園駅 徒歩約5分